広報こしじ

第31号
新潟県三島郡
発行所　越路町役場
電話来迎寺局(代)300番
印刷所　長岡市北越印刷

42年9月の人口動態

（9月末日現在）

住民登録人口		
世帯数		2,968
人口		14,652人
内訳	男	7,098人
	女	7,554人

9月の住民移動状況

出生	数 11人	死亡	数 11人
内訳	男女 7人	内訳	男女 6人
	女 4人		女 5人
転入	数 29人	転出	数 29人
内訳	男女 13人	内訳	男女 14人
	女 16人		女 15人

今月の主要記事

▽住民基本台帳法が施行になる
▽第三回定例町議会概要
▽乳児死亡率の異状に高いことについて話し合い
▽早場米売り渡しまた最高
▽九月末の選挙人名簿登録者数確定
▽町道改良工事を発注

乳児の死亡率が高い

おかあさんにも原因

乳児の死亡率が高く異状・率は、昭和三十六年と四十年で、昭和三十六年は全国平均千人当り二十八・六人に対し、町は五十・二人、四十年は十八・五人に対し五十六・一人となっており、全国的に年々減っているのに町は増えているのです。

しかし異状に高い三十六年、四十年の前後の年は逆に非常に低く（国・県平均より低い）なっている点などから原因分析は難かしくなっています。

この会議の中でいろいろな意見が出されたが、なぜ乳児の死亡率が高いかについては、①母体が健康でない、②衛生観念が非常に低いの二点が指摘され、この隠れた人工妊娠中絶が多く、母体が衰弱している。農村にありがちな嫁の過重労働から農繁期の直後に生れる乳児の死亡率が高い、忙しいためインスタント食品を多用し、野菜の摂取量が少なくビタミン欠乏などの症状が多い、薬物の過信多用による母体の影響なども大きい、などが主原因と考えられました。また、出かせぎ家庭に乳児の死亡率が高い結果が出ています。これから冬に向うわけですが、豆炭の乱用で乳児のガス中毒、ヤケドが多く出ていることなどもわかった。

なぜ乳児の死亡率が高いのかを話し合う。

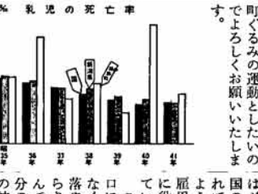

そこで、今後どう対処するかについては、①今までに原因として上げられたものについてじゅうぶんな指導と助成を行ってゆく、②保健婦の絶対数が足りない（現在一人）ので増員する、③現在県の事務所の補助事業で実施している母子栄養食品支給事業をさらに拡充するため町費による町単独の母子栄養強化事業を検討する、④母子衛生対策の推進母体となる母子愛育会等の組織を育成指導する。などでした。

町としてさらに原因を探り、関係方面の協力を得て町ぐるみの運動としたいのでよろしくお願いいたします。

選挙人名簿登録者数は

九、三五二人

選挙人名簿は毎年二回、三月末と九月末で名簿登録を行なうことになっています。

ことし九月三十日現在の越路町の選挙人名簿登録者数は次のとおり確定しました。

なお十一月五日行なわれる参議院補欠選挙の当日有権者は十月一日以降の死亡者などによって多少減少いたします。

選挙人名簿登録者　（昭和42年9月30日現在）

投票区	部落	男	女	計
第1投票区	浦	499	567	1,066
第2 〃	神谷	201	255	456
第3 〃	来迎	686	818	1,504
第4 〃	朝日	94	109	203
第5 〃	中沢	83	94	177
第6 〃	西野	118	130	248
第7 〃	飯島	103	119	222
第8 〃	籔花中島	52	57	109
第9 〃	塚野山	301	357	658
第10 〃	東谷	204	223	427
第11 〃	西谷	250	311	561
第12 〃	不動沢	184	215	399
第13 〃	岩田	385	437	822
第14 〃	飯塚	281	341	622
第15 〃	十楽寺島	228	262	490
第16 〃	中下条	116	135	251
第17 〃	沢野	173	209	382
第18 〃	岩ケ島	158	169	327
第19 〃	釜島	24	23	47
第20 〃	仲坂	107	128	235
第21 〃	小菅沼	68	78	146
合計		4,315	5,037	9,352

農事作業メモ

水田の生ワラ投入は適正に

収穫作業の合理化をはかるため、近年生脱穀、生籾乾燥という方法が行われています。しかしこの生わら処理の仕方で適正を欠くようなやり方である場合に放置したり焼却したりしている人が大変多いようです。わらを堆肥として水田に還元し地力の増強をはかるためには次の処理をしましょう。

①生わらは圃場に放置または焼却しないで切断し堆肥にして水田に施用する。生灰窒素等一・五キログラム（十アール当り六キログラム）を添加し堆積して腐熟させる。

②半湿田等で腐熟が完全でない場合は施用を一年休み翌々年施用とし二年堆肥とする。

③生わらを直接圃場に施用する場合は秋散布し秋すきこみまたは秋散布し春早くすきこむ（田植一カ月前まで）すきこみ後なるべく早く灌水とする。

（生わらを一アール当り七十五キログラムを時期別にすき込んだ場合の収量は、秋では四十六・七キログラム、堆肥では四十七・一キログラムとなっている。）

積雪寒冷の気象条件と湿田の多いことから生わらの分解による影響が大きいので、とくに影響が大きいのです。とくに春すきこみは分解ガス等により著しく生育が遅延し減収となるので、生わら施用はできるかぎり秋すきこみとしてください。

労働力調査を実施

今月から山宿部落で　明年は小坂部落を

十一月から四カ月間にわたって大字東谷の山宿部落で労働力調査を実施することになりましたまた来年三月より四カ月間小坂部落で同じこの労働力調査を実施することになっています。

労働力調査は、毎月、全国で仕事をしている人が何人あって、どんな仕事を何時間くらいしているか、あるいはまた、仕事をしたいと思い職をさがしている人などどのくらいあるかなど、国の経済や景気の動きについて就業の状態が月々どのように変化するかをしらべ雇用問題や失業問題の解決に役立てることを目的としています。

この調査では全国の全人口について調査するのではなく、一部の地区（山宿部落や小坂部落）その地区からさらに一部の世帯をえらんで、全国の世帯の約九百分の一について調査し、その結果から全国の数字を算出しています。

この調査は統計をつくる秋の全国交通安全運動が実施されましたが、越路町では十月十一日に役場議場で長岡警察署長、交通安全協会長および来賓多数の出席のもとに優良無事故運転者の表彰式が行なわれました。

五年ごとに二百九十九人表彰されました。十五年表彰者は次の方々です。

○十五年表彰　勝又良治、西脇二郎、永井節次郎、○十年表彰　宮山一郎、平林貫、鳥島栄、長谷川壮、塩谷政司、藤沢已三郎、島弥良、高橋隆一、中静正男、小林新一、郷泰、内藤恵治、諏訪徳栗、田中秀雄、渡辺福松、中静正男、西脇義一、佐藤富一、永井定安、番場一徳、長谷川武二、丸山力蔵、高橋多市、高橋哲夫、白井保次、丸山誠一、小川直次、高橋昭三、番場義雄。

優良運転手を表彰

15年無事故者が3人

□小坂部落調査
昭和四十三年三月より六月まで毎月下旬の一週間を調査。

□山宿部落調査
十一月より来年二月まで毎月下旬の一週間調査。

ポストコーナー

■お年玉つき年賀はがきの売出し

○郵便局では予約の取り扱いはしていません。

■小包は十二月十五日まで

○いつも遅くなってからお出出の方がありますが早目に必要なだけお求めください。

○いつもの通りこどもの分は出来るだけ早目に売り出しますから、早目にお求めください。

○売り出しは十一月十一日からです。

○寄附金のつかない七円ことなどを送るときは中央が抜けて落ちたり、痛まないように切っかり荷造りしてください。

○各郵便局のほか、切手売りさばき所でも売ります。

○なお年末の小包輸送は遠いところは殆んど貨車便で運びますので、十日以上もかかることがあります。それにもう二十五日以降は年賀状の引き受けがはじまり郵便局は大変混雑しますので、年末に出す小包は出来るだけ早目に『遅くも十二月十五日前までに』お出しください。

小包で鮭、みかん、りんごなどを送るときは中央が抜けて落ちたり、痛まないように切っかり荷造りしてください。

■荷物に書き込む住所ははっきりと

◎荷造りシッカリ
あて先ハッキリ
（字名も）
荷札は必ず2枚以上おつけください（荷物の中にも1枚）
荷物自体にもあて先をお書き下さい。
あて先はハッキリとくわしく番地もお忘れなく（同居の場合は○○方など）
お出しになる方の住所もはっきりと
手荷物（チッキ）は30キロまで
小荷物（客車便）は20キロまで

駅だより

最近市町村の合併などで各荷物内についても、特に越住所の変った方が多くなり路町内の地名が三カましたが、荷物などをお出所あるため、到着の通知やしになるとき、旧住所でお配達に支障がありますので各中島部落より旅先に親で配達が遅れたり、せっかきや知人の方々にくお出しになった荷物が届は越路町大字中島（冬期間かない場合があります。　は除く）の取り扱いなし）

お荷物をお出しになると○路路町大字飯塚字中島と○越路町大字岩野字仲島と大字・小字をはっきりと書いて、ご案内くださるようお願い致します。

■かけ込み乗車はやめましょう

寒さに向うおり、出勤は誰しもいやなものです。からといってかけ込み乗車は大変危険です。特に朝の出勤は余裕をもって乗車しましょう。

ガス安全使用強調月間　11月1日～30日

ぜひこれだけは守りましょう

消費者コーナー

"くらしのメモ"

◇こんなときにはこんな食品が不足しています。

皮膚がザラザラする。
ちょっとした光もまぶしく感じる……↓
（バター・卵の黄味・にんじん・ほうれん草）
○落ちつきない。イライラする。怒りっぽい……↓
（海草類・牛乳・小魚）
○疲れやすい・肩がこる・昼間居眠りをしがちっ……↓
（豚などの肝臓・麦飯・大豆・そば・七分搗米）
○たちくらみする。顔色がさえない……↓
（白スルメ・ごま・昆布・白粉・あずき）
○眠れない。
（バター・卵・ほうれん草）
○落ちつきない。イライラする。怒りっぽい……↓
（海草類・牛乳・小魚）
○虫歯になりやすい……↓
（レバー・バター・ホーレン草・いわし）
○酒やタバコをつつしむこと。
○便通を整える
○熱い風呂や長風呂はさけること。
○疲労や精神的な緊張が続かないようにする。

◇高血圧を予防するには目

○新鮮な野菜や果物を食べること。
○塩分をとりすぎないこと。
○酒やタバコをつつしむこと。
○便通を整える
○熱い風呂や長風呂はさけること。
○疲労や精神的な緊張が続かないようにする。

住民基本台帳法が施行

役場の窓口が一本化

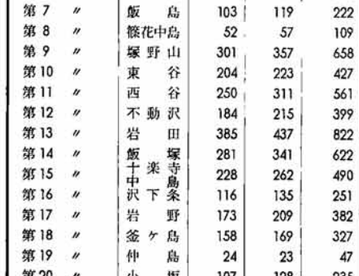
どこの市町村役場でもこんど窓口は一本化して、一回で用がたりることになります。

住民基本台帳法が十一月十日から施行になり、住民登録法が廃止になります。

住民基本台帳法はあなたの氏名、生年月日、性別、世帯主および世帯主との続柄、本籍、住所、住民となった日、選挙人名簿に登録されていること、国民健康保険に加入していること、国民年金に加入しているか否か、主食の配給関係など住民に関することを記載した台帳を作ることにより、あなたが役場の窓口に来られた時スムースに用が済むように定められた法律です。

したがって転入、転出、転居、保険、年金の加入、脱退、基本選挙人名簿の登録の届出などは今まで別々の用紙を使っておりましたが、全部が一回で済む用紙に変わりました。しかし入院や季節出かせぎなどの一時的なものについては住所を移さず主食の関係だけ持って行く食糧管理法の移動証明を別に出すことになっていますからその旨申し出てください。

証明書を発行しますから持参してください。

届出は本人が、また本人が出来ない時は世帯主が十四日以内にしなければなりません。

住民票は昭和四十四年三月末日まで現在のものを使用します。

■町職員の宿日直手当が改正になり、四十二年十月一日から宿直手当は一回四百二十円（改正前三百五十円）、日直手当は四百二十円（三百五十円）、土曜日直手当は二百十円（百八十円）となりました。

■町特別職報酬等審議会を設ける条例が新しくでき、審議会委員五人をもって町議員、町長、助役、収入役の報酬をそのつど調査審議し町長に答申することになりました。

条例関係

第3回定例会

分担金を大巾に軽減

町特別職の報酬審議会発足

第三回町議会定例会は先月四日開会され、議会の構成委員などを決定したあといったん休会し、去る九月二十六日再開され、町長の一般施政方針の説明および町政に対する質問を行なったのち、分担金条例、町教育委員の選任、ガス事業会計の四十二年度補正予算および四十一年度決算などを審議して閉会しました。

分担金条例の改正に伴なう分担金規則の改正が行なわれました。

分担金は、事業費に対する費用の一部を受益地域に負担をしてもらうもので、この分担金は問接には、税（目的税）の一つと考えられ住民の要望き事業の財源に充てて、町政をすすめてきましたが、この際住民負担の軽減をはかるため今度の改正では、分担金を大きく軽減あるいは廃止の方向に改正が行なわれたものであります。そして隣接市町村の状況および町独自の地域的実情に合致させるため大巾な改正が行なわれました。

この条例の適用は今年四月一日（昭和四十二年度）から行なわれます。

改正の内容は次に示め〉

分担規則

	土木費														
	道路改良			橋梁架換				道路補修及び橋梁災害復旧補修		県道改良事業分担金		
	1級	2級	舗装	1級	2級	その他		1級	2級	改良補修	舗装
地元分担率	市街地15% 郊外地8%	市街地25% 郊外地13%	市街地30% 郊外地15%	市街地15% 郊外地8%	市街地25% 郊外地13%	30%		0%	10%	市街地2% 郊外地0%	市街町6% 郊外地3%
備考	分担金は負担限度額に止める「その年度の負担限度額（前年度の民、固税の町総額に対する当該年度の4月1日現在世帯平均の3%の額）を言う」（昭和42、約8,000円）西谷橋梁特分担金は本表の分担率にかかわらず別件審議、郊外地4%（見込み）											

	農林水産業費							消防費					
	耕地	農業施設	道路改良修及び復旧	沼補災	林道補修			ポンプ	器具置場	水火警	櫓見櫓	被服	貸与
	災害復旧	災害復旧			災害復旧								
地元分担率	70%	60%	改良 8% 災害 0%		10%			20%	25%	25%	25%		
備考	(1)新規補修とも同率 (2)分担割合は総事業費に対するものとする (3)井戸1本につき5万円を超える場合はその超過額を地元負担 (4)幹部被服更新は全額町費 但し更新は全額町費 (5)災害復旧は全額町費（原形復旧の範囲内）												

注：分担率は総事業費に対する率です。

人事関係

■町教育委員である高橋友二郎氏が任期満了により、この度議会の同意を得て再任されました。

今までどおり町教育委員長として就任されました。

■昭和四十二年度町ガス事業会計補正予算がなされ、一時借入金の最高限度額を三百万円であったものを五百万円に補正したものです。

■昭和四十一年度町ガス事業会計決算が出された。

収益的収入は二千七百七十二万三千円、支出は二千七百七万六千円となった。

資本的収入は二千二百万円、支出は二千七百五十二万五千円となりました。くわしくは財政事情の公表のときにお知らせします。

■下岩田部落内線、工費七十八万円、延長百八十五メートル、小川工業請負、十一月二十五日完成予定

■飯島部落内線、工費百六十万円、延長百二十七メートル、市員五十メートル、堀井組請負、十二月十五日完成予定

町道改良工事を発注

越路町で初めての町道舗装工事を含めて四路線の舗装・改良工事の発注が行なわれました。

道路が良くなることは、それだけ地域発展につながるものですので、工事附近の皆さんは当分の間ご迷惑をおかけしますがご協力くださいますようお願いします。

〔舗装工事〕

■中沢才津線、工費百四十四万円、延長二百十メートル、市員六・五メートル、長岡舗道請負、十一月三十日完成予定

〔改良工事〕

■神谷部落内線、工費百二万五千円、延長二百六メートル、市員五メートル、白井組請負、十一月三十日完成予定

■下岩田部落内線、工費七十八万円、延長百八十五メートル、市員四・五メートル、小川工業請負、十一月二十五日完成予定

■飯島部落内線、工費百六十万円、延長百二十七メートル、市員五メートル、堀井組請負、十二月十五日完成予定

九万七千俵を突破

早場米売り渡し

早場米の第二期（十月十一日締め切り）までの政府売り渡し数量を食糧事務所（九万七千俵）となり、予約数の五千七百トンを百トンうわまわる数量でありまして史上最高の昨年同期の出荷数を八・七パーセントもうわまわる最高の記録となりました。

栽培技術の進歩と良い天候に恵まれ、収穫、調整技術の向上と上位等級（一、二等米）が四十二パーセントもしめしたことは生脱生乾による胴割れ米の増加とはだズレ米が多く、そのために等級を低下させるものが多くなりました。胴割れ米については、今後も生籾乾燥の研究と技術の向上によりかなるべく上げられるものと考えられる。

一方、他品種の種が栽培され、米質が落ちて来た傾向もあります。他県の品種は（山間高冷地米）気象条件に合ず穂発芽した発芽米が大量に見うけられました。これらの点を研究し合い、良質米を沢山売り渡すように努めましょう。

政府売り渡し米の数量　〔単位俵＝60kg〕

	42年度 予約高	42年度 10月11日現在	41年度 予約高	41年度 実績	40年度 予約高	40年度 実績
農協別						
来迎寺農協	54,879	56,558	53,185	53,341	51,790	51,211
越路農協	12,715	13,779	11,876	12,873	10,872	11,687
才津農協	12,956	12,864	8,476	10,042	7,568	8,686
塚山農協	14,313	13,843	13,006	13,027	8,482	10,203
岩塚農協	94,863	97,044	86,543	89,283	78,712	81,787

資料：来迎寺食糧事務所

参議院補欠選挙

十一月五日投票日

投票時間は午前七時より午後六時まで

越路町職員募集

町では自動車運転手を次により募集します。

1. 募集人員　一人
2. 応募資格
○自動車運転免許証は普通免許以上を有する者。
○男子に限ります。
○年令は二十歳位まで。
○学歴は中学卒業程度
3. 申込方法
希望者は申込書および履歴書を一通役場総務課へ短提出ください。（申込書と履歴書は役場総務課にあります。）
4. 受付期間
昭和四十二年十一月一日から十日まで
5. くわしくは総務課庶務係にお問い合せください。

健康あんない

次の日程で予防注射などを行ないますので、必らず受けるようにしてください

■個人事業税第二期
十一月三十日は個人事業税第二期分の納期限です。納期限内の自主納税にご協力ください。
長岡財務事務所

お知らせ

役場人事異動

退職者
青柳薫（総務課主査）
さんは、二十四年余り勤務されたのたび十月十九日限りで定年退職されました。

訂正
●十月号（第三〇号）小作料の改正で、昭和四十一年九月一日改正としましたが昭和四十二年九月一日の誤りです。

インフルエンザ予防注射

会場	実施月日 一回	実施月日 二回	時間	該当区域と該当者
校	11月13日	11月20日	午後1時半～3時半	童童沼不動谷
校	11月14日	11月21日	午後1時半～3時半	学学宮学沢
校	11月15日	11月22日	午後2時～3時半	学学民学学田・神谷西谷、小坂
校	11月16日	11月24日	午後2時～3時半	小小公公小中中塚沼田谷山路塚
校	11月17日	11月27日	午前9時半～10時半	山塚岩岩神塚越千
校	11月17日	11月27日	午前2時～3時半	
校	11月28日	12月5日	午前1時半～3時半	
校	12月1日	12月8日	午後1時半～3時半	

百日咳、ジフテリア予防注射

会場	実施月日	時間	該当者
越路町役場	11月29日	午前10時～11時	初回、3回
岩塚小学校	11月29日	午後1時半～2時半	〃　〃
塚山小学校	11月30日	午後1時半～2時半	